

概要から実務まで、「はてな」がわかる！

定額減税対策セミナー

年末調整編

裏面も
ごらんください

参加費
無料



令和6年6月より所得税・住民税の「定額減税」が実施され、給与計算や年末調整について従来とは異なる事務処理が必要になりました。年末調整事務が間近に迫る中、従来の年末調整と年調減税事務は何が違うのか、また源泉徴収票への記載方法など様々な疑問があるかと思います。

そこで本セミナーでは、「月次減税事務」の確認と年末調整の際に行う「年調減税事務」のポイントを解説いたします。この機会に是非ご参加ください。

日時 ※4回ともセミナー内容は同じです

令和6年12月2日(月) **A** 10時00分～11時00分

B 13時30分～14時30分

令和6年12月4日(水)

C 10時00分～11時00分

D 13時30分～14時30分

場所 松江商工会議所 会議室

カリキュラム ①定額減税の概要(所得税減税、住民税減税)
②給与支給時の月次減税事務
③年末調整時の年調減税事務

講師 税理士法人錦織会計事務所 公認会計士・税理士 錦織 澄氏
松江商工会議所 専門相談員

〈問い合わせ先〉
松江商工会議所 ビジネス支援部 TEL:0852-32-0506 FAX:0852-32-9471

定額減税対策セミナー 申込方法

以下のいずれかの方法でお申し込みください

下表をご記入の上
FAXでお申し込み



松江商工会議所の
ホームページより
お申し込み

松江商工会議所



スマートフォンから
お申し込み



お申し込みは
こちらから!

宛先

松江商工会議所 ビジネス支援部

FAX

0852-32-9471

事業所名		業 種	
所 在 地 〒		電話番号	
参加日時	参加者氏名	所属	役職

※参加日時(A、B、C、D)
をご記入ください

※4回ともセミナー内容は同じです

令和6年12月2日(月)

A 10時00分～11時00分

B 13時30分～14時30分

令和6年12月4日(水)

C 10時00分～11時00分

D 13時30分～14時30分

申込締切: 令和6年11月29日(金)